

由利本荘市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

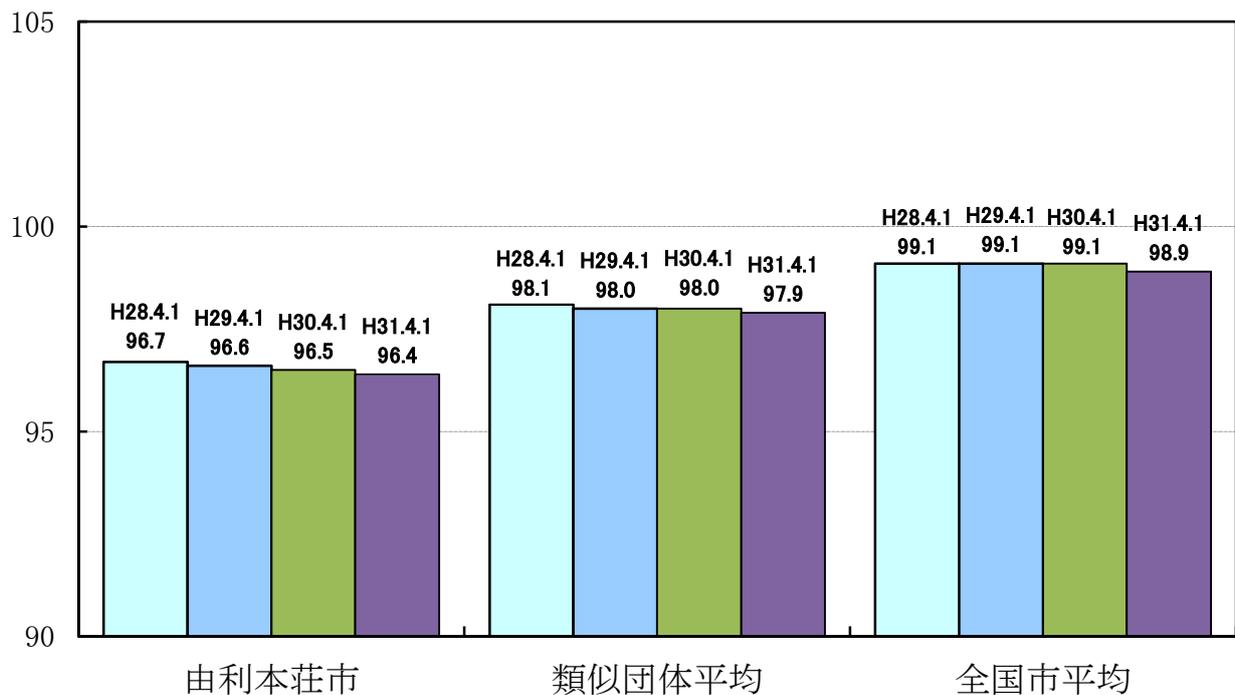
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	77,307 人	49,044,131 千円	1,936,218 千円	7,444,714 千円	15.2 %	14.7 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	(参考) 一人当 たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当り 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		千円	千円
30年度	902 人	3,401,571 千円	656,282 千円	1,262,750 千円	5,320,603 千円	5,899 千円	5,966 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当の非該当地域のため、地域手当の見直しなし
ただし、東京都千代田区に在勤する職員に対する地域手当について、
国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日) 該当職員なし

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
由利本荘市	42.3 歳	313,300 円	372,858 円	338,611 円
秋田県	43.0 歳	329,500 円	398,286 円	361,736 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	317,141 円	382,856 円	347,192 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
由利本荘市	53.2 歳	64 人	315,000 円	344,506 円	333,062 円	—	—	—	—
うち 調理員	56.1 歳	17 人	307,400 円	322,635 円	318,264 円	調理士	46.7 歳	200,100 円	1.61
うち 庁務員・校務員	54.1 歳	23 人	315,100 円	338,761 円	335,464 円	用務員	56.8 歳	184,300 円	1.84
うち 運転技師	50.7 歳	12 人	330,100 円	390,075 円	353,825 円	自家用自動車運転者	55.8 歳	202,400 円	1.93
うち その他	50.0 歳	12 人	310,500 円	341,208 円	328,518 円	—	—	—	—
秋田県	52.3 歳	245 人	331,600 円	375,741 円	350,324 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.5 歳	25 人	313,157 円	343,979 円	329,321 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
由利本荘市	—	—	—
うち 調理員	5,153,620 円	2,652,100 円	1.94
うち 庁務員・校務員	5,401,532 円	2,360,900 円	2.29
うち 運転技師	6,187,400 円	2,909,600 円	2.13
うち その他	5,485,460 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29～30年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	48.9 歳	387,400 円	446,367 円
秋田県	48.8 歳	395,000 円	430,547 円
類似団体	39.2 歳	294,564 円	327,236 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	35.8 歳	267,900 円	349,040 円	293,315 円
秋田県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	38.2 歳	296,391 円	375,697 円	326,498 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		由利本荘市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,544 円	180,544 円	180,700 円
	高 校 卒	148,203 円	148,203 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	145,583 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	202,104 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	180,544 円	— 円	— 円
	高 校 卒	148,203 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

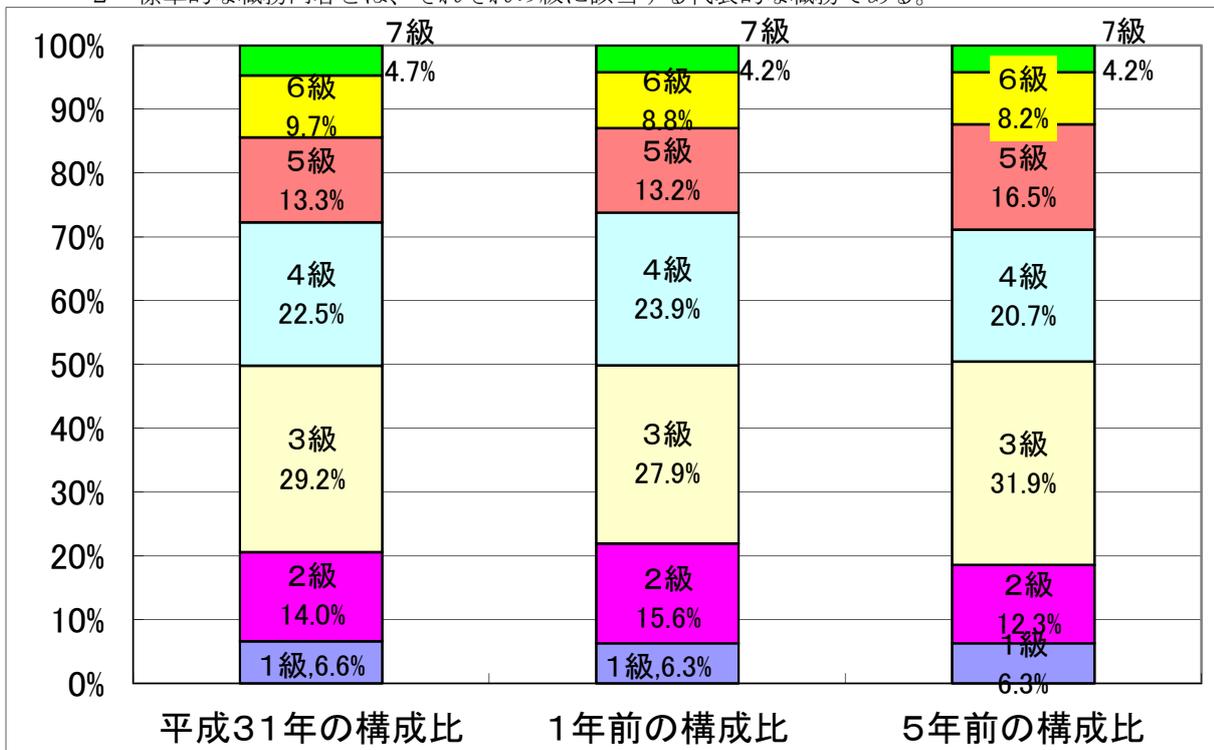
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,200 円	335,700 円	379,900 円	404,500 円
	高 校 卒	219,300 円	292,400 円	344,500 円	371,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	307,600 円	333,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	253,300 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	213,800 円	291,600 円	343,800 円	373,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・事務局長・総合支所長・政策監	23人	4.3%	365,017円	447,833円
6級	次長・主幹・会計管理者・課長	59人	11.0%	320,888円	412,873円
5級	課長・主席参事・参事	62人	11.5%	290,160円	395,544円
4級	課長補佐・班長・主席主査	120人	22.3%	263,965円	383,454円
3級	班長・主査	164人	30.5%	230,616円	352,222円
2級	主任・主任技師	75人	13.9%	194,145円	306,078円
1級	主事・技師	35人	6.5%	143,669円	248,953円

- (注) 1 由利本荘市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（由利本荘市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(30年度決算) 1,359千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,696千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 1.750 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.40) 月分 (0.85) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る、支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(由利本荘市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期				未定

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

由利本荘市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.758 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	6,301千円	19,985千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			96.4 (96.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)			26,727 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			130,376 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)			22.7 %	
手当の種類 (手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職	個別徴収事務	25 千円	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
防疫等作業従事手当	一般行政職・技能労務職	防疫業務	0 千円	従事した日 日額500円
行旅死亡人収容従事手当	福祉職	行旅死亡人収容業務	6 千円	1回1,000円
医療業務従事手当	医師	医療業務	12,480 千円	従事した月 月額118万円
老人福祉施設勤務手当	福祉職・技能労務職	老人福祉施設業務	288 千円	従事した日 日額300円 月額5,000円が上限
災害業務従事手当	消防職	火災・救助等の災害業務	298 千円	1回200円
救急業務従事手当	消防職	救急業務	2,327 千円	1回200円 1回350円(救急救命士)
夜間特殊業務従事手当	消防職	夜間特殊業務	11,003 千円	2時間未満 1回 410円 2時間以上5時間未満 1回 730円 5時間以上 1回1,100円
清掃業務従事手当	一般行政職・技能労務職	ごみ処理業務	300 千円	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
夜間看護業務従事手当	看護職	診療所夜間看護業務	0 千円	2時間未満 1回2,150円 2時間以上4時間未満 1回3,100円 4時間以上 1回3,550円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	338,785 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	408 千円
支給実績 (30年度決算)	238,241 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	294 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		109,109 千円	232,642 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		33,150 千円	267,339 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		72,256 千円	96,599 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給			54,370 千円	418,231 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿日直 4,400円 ・鳥海診療所 6,100円 ・畜産センター 5,100円 ・常置的な宿日直(月の1/2超) 22,000円 ・常置的な宿日直(上記以外) 11,000円	同じ		331 千円	36,778 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間に勤務した場合、1時間当たりの給料単価に135%を乗じた額を支給	同じ		64,131 千円	173,797 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域	57,967 千円	66,022 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額 等
給 料	市 長	900,000 円 (参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 560,000 円
	副 市 長	710,000 円 802,000 円/ 448,000 円
	議 長	427,000 円 550,000 円/ 347,900 円
	副 議 長	377,000 円 500,000 円/ 285,100 円
報 酬	議 員	359,000 円 470,000 円/ 268,200 円
	市 長	(30年度支給割合) 3.200 月分
期 末 手 当	副 市 長	(30年度支給割合) 3.200 月分
	議 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
退 職 手 当	市 長	90万円×0.47×在職月数 2,030万円 任期毎
	副 市 長	71万円×0.28×在職月数 954万円 任期毎
寒 冷 地 手 当	市 長	11月から3月までの各月に支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 17,800円
	副 市 長	・世帯主で扶養親族がいない場合 10,200円 ・その他の場合 7,360円

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

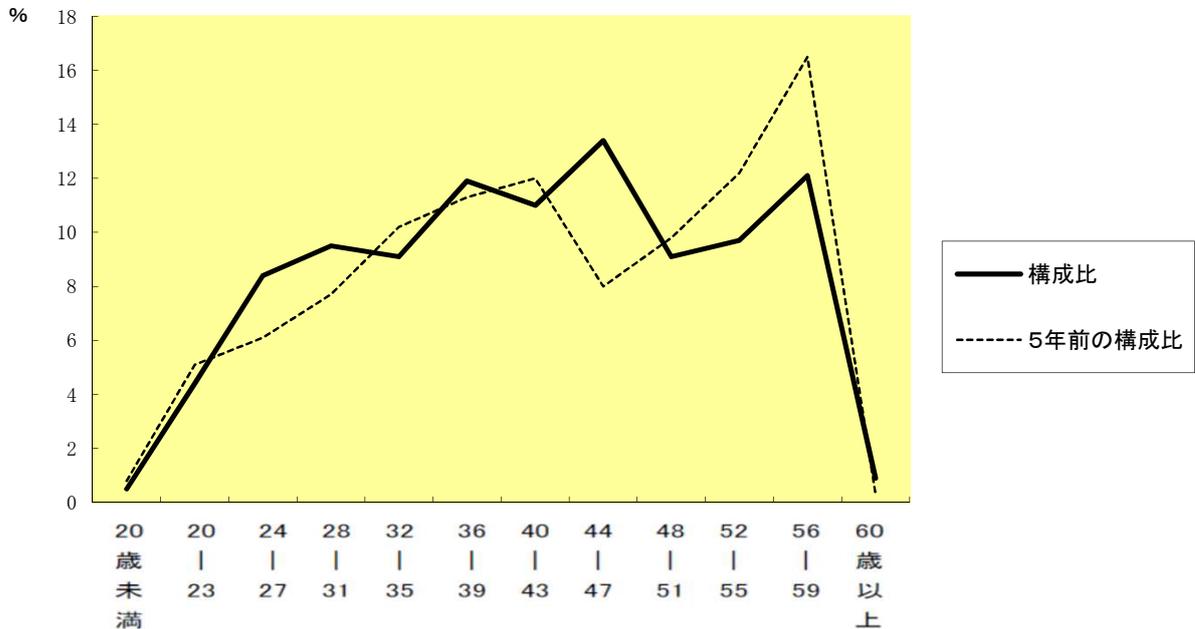
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	176	177	1	体制強化
		税務	48	47	△ 1	体制縮小
		民生	111	96	△ 15	特養施設・保育園への派遣終了等
		衛生	70	64	△ 6	診療所体制縮小等
		労働	3	4	1	体制強化
		農林水産	67	67	0	
		商工	35	43	8	スポーツヘルスコミッション推進室の設置等
	土木	63	62	△ 1	体制縮小	
	計	580	567	△ 13	<参考> 人口1万当たり職員数 73.30人 (類似団体の人口1万当たり職員数 61.42人)	
	教育部門	135	128	△ 7	体制縮小	
消防部門	187	186	△ 1	体制縮小		
小計	902	881	△ 21	<参考> 人口1万当たり職員数 114.00人 (類似団体の人口1万当たり職員数 82.48人)		
公営企業部門	水道	34	36	2	体制強化	
	下水道	14	14	0	体制縮小	
	その他	22	22	0	体制強化	
	小計	70	72	2		
合計	972	953	△ 19	<参考> 人口1万当たり職員数 123.27人		
		[1,497]	[1,497]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)	24歳)	28歳)	32歳)	36歳)	40歳)	44歳)	48歳)	52歳)	56歳)	60歳以上	計
職員数	9人	39人	74人	99人	90人	113人	97人	132人	102人	80人	109人	9人	953人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	609	596	605	612	580	567	▲ 42 (▲ 6.9%)
教育	136	133	132	129	135	128	▲ 8 (▲ 5.9%)
消防	187	187	187	188	187	186	▲ 1 (▲ 0.5%)
普通会計	932	916	924	929	902	881	▲ 51 (▲ 5.5%)
公営企業等会計	116	113	90	69	70	72	▲ 44 (▲ 37.9%)
総合計	1,048	1,029	1,014	998	972	953	▲ 95 (▲ 9.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を除く)。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 2,282,528	千円 373,584	千円 263,110	% 11.5	%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 35	千円 132,125	千円 28,224	千円 51,744	千円 212,093	千円 6,060

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	44.0 歳	329,295 円	504,983 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,478 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,525 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.750 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 1.750 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 千円	(支給率) 自己都合 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 6,301 千円 19,985 千円	1人当たり平均支給額 33,114 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		0	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)		13,562 千円	
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		522 千円	
支給実績 (30年度決算)		13,878 千円	
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		479 千円	

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		6,179 千円	294,238 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		370 千円	184,850 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用 (実費) 限度額55,000円	同じ		2,993 千円	103,231 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給	同じ		2,430 千円	405,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 (勤務時間が6時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		2,374 千円	69,816 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,022,115	千円 82,973	千円 88,378	% 8.6	%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 11	千円 44,420	千円 5,963	千円 18,211	千円 68,594	千円 6,236	千円 6,277

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	42.8 歳	353,488	531,736 円
団 体 平 均	44.3 歳	349,535 円	523,659 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,518 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,453 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 1.750 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 1.750 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 6,301 千円 19,985 千円	1人当たり平均支給額 4,757 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		230 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		115,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		18.2 %	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)
ガス技術者手当	ガス主任技術者	ガス技術管理業務	230 千円
			左記職員に対する支給単価 従事した日 日額500円 月額10,000円が上限

オ 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	1,307 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	163 千円
支給実績 (30年度決算)	1,138 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	126 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		1,180 千円	196,667 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		1,308 千円	261,600 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用 (実費) 限度額55,000円	同じ		514 千円	51,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給	同じ		817 千円	272,333 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 (勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		776 千円	64,666 円